

平成27年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成28年2月10日(水) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	片倉 憲太郎	委員	佐々木 まさ子
副委員長	田中 直子	委員	和田 操
委員	藤野 宜秀	委員	進藤 節子
委員	三浦 外夫	委員	大熊 賢滋
委員	竹元 悦子	委員	石井 和夫
委員	小島 直子	委員	石井 千香
委員	飯島 武志	委員	関本 智子
委員	神崎 保	委員	赤時 麻衣子
委員	吉田 恭子		

4 欠席委員

委員	池田 美佐子	委員	佐藤 永太
委員	奥野 智禎		

5 出席職員

福祉部長	宮嶋 亮二
子育て支援課長	今関 磨美
子育て支援課副課長(子育て環境推進班長事務取扱)	竹川 義治
子育て支援課子育て環境推進班主査	岡 智彦

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	2人

7 議題

- (1) 子育て支援施策の今後の取組みについて
- (2) その他

8 議事

1 開会

事務局

委員の皆様、おはようございます。ただ今より、平成27年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

片倉委員長からご挨拶をお願いいたします。

2 委員長挨拶

片倉委員長

来年度から、皆さんもご承知のとおり、消費税が8%から10%に上がってまいります。そういった中で、国の税収が約8.3兆円ということで予算計上されているわけですが、そのうちの社会保障、とりわけ子ども・子育て関係に対する予算が約1.35兆円計上されております。

この予算が、今後、各自治体にどこまで回ってくるのか分からないところがありますが、本日の新聞では、千葉県知事が子どもの貧困問題に真剣に取り組んでいくと大きく打ち出しておりました。

これからは、少子高齢化が切実な問題となってまいります。職場等でも、マンパワーの確保が年々厳しくなっております。そういったことで、国のほうも、ようやく重い腰を上げてきたかという印象を持っております。

今年度から、子育て支援新制度がスタートし、ようやく1年が経とうとしておりますが、大きな問題もなく過ぎてきました。私たち子ども・子育て支援会議においても、未来ある子どもたちを、どんなふう育てていったら素晴らしい次世代につなげていけるのかを大きな課題として考えてまいりました。

本日の議題は、子育て支援施策の今後の取り組みについてとなっておりますが、来年度以降、市が新たに取り組んでいこうとする事業の紹介を、この後事務局から説明いただくこととなっております。事業の内容については、今後、皆さんの意見を十分検討していくとのことですので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

3 資料確認・出席者確認・附属機関等の会議の公開について

事務局

それでは、議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。

まず「会議次第」、その次に資料として「子育て支援施策の今後の取り組みについて」でございますが、資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、池田委員、奥野委員、佐藤委員からは、所要により欠席の旨の連絡をいただいております。

本日の出席委員は17名でございますが、委員の過半数が出席しております。袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議条例第6条第2項の規定によりまして、会議は成立をしております。

また、この会議は公開となっております。本日の傍聴者2名につきましては、事前に申し込みをいただいておりますのでご報告を申し上げます。

議事の進行は、袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定によりまして委員長が議長として進行することになっております。

4 議 題

(1) 子育て支援施策の今後の取り組みについて

片倉議長

それでは議題に入ります。

議題1、子育て支援施策の今後の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

事務局

議題1、子育て支援施策の今後の取り組みについてでございますが、体系的なところからご説明します。

お手元の資料、1頁をご覧ください。

1 「袖ヶ浦市総合計画」と「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について説明します。

まず始めに市総合計画についてですが、本市における長期的かつ総合的なまちづくりの指針として、最上位に位置づけられる計画となっています。

本市の総合計画は、市が目指すまちづくりの基本理念や将来都市像を描き、それを実現するための方向性を明らかにした基本構想と、基本構想に示されたまちづくりの方向性に従って、分野別の施策内容を明らかにした基本計画によって構成されています。

また、図を見ていただくとわかりますように、基本構想と基本計画の下に実施計画が記載されていますが、この実施計画では、基本計画で示された施策体系に基づいて、実施する主要な事業を定めることとなっています。

計画期間につきましては、基本構想及び基本計画が10年、実施計画が3年となっていますので、基本計画の初年度である平成22年度から24年度までの3年間は第1期実施計画、翌25年度から27年度までの3年間は第2期実施計画、来年度28年度から30年度までの3年間は第3期実施計画の計画期間となっています。

このことから、本年度は、基本計画で掲げられた施策の方向性を踏まえて、実際に事業を推進するための具体的な年次計画として、第3期実施計画を策定します。

また、本年度は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等を踏まえて、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しますが、この総合戦略は、本市においても、将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的に発展していくため、様々な事業を行って、出生率・人口の向上等を図っていかねばならないため、策定するものです。

なお、この総合戦略は市総合計画を踏まえたうえで、相互に連携して推進していくこととしており、計画期間は平成27年度から31年度の5年間としています。

2頁をご覧ください。

袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要を記載しています。

図の左側、人口ビジョンの欄には、国の社会保障人口問題研究所が推計した本市の将来人口、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の開発等による人口増加を加算した推計人口が示されておりますが、本市の目指すべき将来の方向性として、結婚・出産・子育てに関する市民の希望の実現など3点を掲げており、これらの方向性に基づいた諸施策を実施していくことにより、人口減少の程度を緩やかにしていこうと考えています。

図の右側、総合戦略の欄には、総合戦略の概要、市の基本目標、基本的方向性が記載されています。

市の基本目標としては4項目掲げておりますが、本市の目指すべき将来の方向性を受けて、第一の目標は、「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち袖ヶ浦」としています。

また、この目標達成に向けてどのような施策を展開していくかという基本的方向としては、結婚・出産の支援、子育て支援体制の充実、学校教育の充実が掲げられておりますとおり、今後、どのような子育て支援施策を展開していくかが、本市の将来を左右する大きなポイントになってくるのではないかと考えています。

3頁をご覧ください。

2 平成28年度に取り組みを検討する新規事業について説明します。

ここまで、市総合計画と、これを踏まえて策定する総合戦略について説明してきましたが、総合戦略（案）及び第3期実施計画（案）に位置付けたうえで、新たに組み込んでいく子育て支援施策として、2事業を紹介いたします。

（1）子育て世代包括支援事業についてですが、国のほうでも全国展開を進めていく事業となっており、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行います。

具体的な実施方法につきましては、今後検討を重ねてまいります。子育てに関する様々な相談を一つの窓口でお受けし、関係機関や団体等と連携を図りながら課題解決につなげていく体制の構築を考えています。また、妊娠時から継続して母子を見守っていくことにより、切れ目のない支援を行っていきたいと考えています。

(2) 産前産後ヘルパー派遣事業についてですが、核家族化の進展等に伴って、家庭等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が増えてきていることから、このような母親にとっても、安心して子育てしていただけるよう、産前産後において、家事支援等のヘルパーサービスを有償で派遣する体制の構築を考えています。

こちらにつきましても、具体的な実施方法はこれから検討していきます。

4 頁をご覧ください。

3 子育て応援プランへの位置付けについて説明します。

今説明しました新規2事業は、本市の出生率・人口の向上等を図っていくための事業の一端であり、総合戦略(案)及び第3期実施計画(案)に位置付けています。

これらの計画(案)等は、今年度中に決定する見込みですので、新規2事業については、計画決定後となる平成28年度中に、子育て応援プランへも位置付けていきたいと考えています。

その際は、また、委員の皆様にご意見を伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に、4 事業の実施時期についてですが、2事業とも、第3期実施計画(案)においては、平成28年度に事業設計等の検討を行い、平成29年度から実施する予定となっています。

説明は以上です。

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただいま議題1の説明をしていただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
竹元委員。

竹元委員

子育て世代包括支援事業を実施することは良いことだと思います。高齢者については、地域包括支援事業として既に3か所で実施していますので、子どものことについても、細かく見てもらえて、1か所ですべて終わるといいと思いますが、実際には1か所ずつ設置していきますか。それとも最初から3か所設置するのでしょうか。

片倉議長

事務局、答えられますか。

事務局

設置の場所については、28年度に検討してまいります。今、子育ての分野については、子育て支援課において、社会福祉士を中心として家庭相談や子どもの相談等を行っておりますが、一方で、健康推進課においては、母子健康手帳の交付や育児相談等を行っておりますことから、連携を取り、子育てについて包括的な相談体制を整えていきたいと考えております。

また、竹元委員おっしゃられました地域包括支援センターやサブセンターとの連携も含めて考えていきたいと思っています。

片倉議長

ほかにございますか。

関本委員。

関本委員

就学前の検診をきちんと行う中で、明らかに気づくところがあれば、自分から病院で受診することもできると思いますが、今後、説明にあったような場所で簡単に相談できたり、背中を押していただけたり、早い段階から支援していただけるといいと思いました。

片倉議長

ほかにございますか。

小島委員。

小島委員

県の新聞だったかと思いますが、先日、乳児家庭全戸訪問事業とは別に、妊婦全戸訪問事業を開始するような内容が載っていました。袖ヶ浦市でも、児童虐待予防の観点から、検討していただけたらいいなと思いました。

片倉議長

ほかにございますか。

和田委員。

和田委員

今、小島委員から県のお話がありましたが、情報によると、4月から、今まで児童家庭課で扱っていた事業が子育て支援課に移ってくるなど、子育てのほうに重きを置くような組織改正がなされるようなので、十分に連絡体制を取っていただきたい。

片倉議長

ほかにございますか。

石井委員。

石井委員

夜間、子どもが急に発熱してしまった場合、袖ヶ浦市や千葉県では、20時までであれば、当番医に電話して相談を受けてくれるサービスがありますが、横浜では、24時間体制が取られています。

急な発熱の時に解熱剤を使っていいのかとか、今使っている薬と併用してもいいのかという話を聞くことができないのは、初めての子育てだったり、近くに両親がいないなどの家庭にとっては不安になると思います。

電話相談サービスについて、24時間体制は出来なくても、病院が始まる前、朝7時くらいまで使えるといいなと思いました。

片倉議長

今、石井委員から横浜の事例紹介がありましたが、いろんな意味で、だいぶ進んでいます。

10数年前になりますが、保育関係の関東甲信越大会で発言者として出席しました。その際、次世代育成ですとか、子どもの遊ぶ環境について研究発表を行いました。そのとき横浜市は、すで

に病後児保育をスタートしていました。

このように、横浜市は先行して取り組んでいる事例がたくさんあります。こういったことも、今後市で研究していただきたいと思います。

特に小さいお子さんの場合、深夜に熱を出す傾向が多いようですので、夜間における急病対応の必要性は高いと感じていますので、私のほうからもお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

大熊委員。

大熊委員

2 ページの人口ビジョン、人口計画のところですが、市民の希望出生率が 1.74 となっています。これは、アンケートか何かで調べたものでしょうか。また、この数値が実際の出生率 1.45 と乖離しているということでしょうか。

片倉議長

事務局、答えられますか。

事務局

市民アンケート等、数値的な資料は手元にございませませんが、市民の考えをまとめたものとなっております。

また、委員おっしゃるとおり、出生率と乖離している状況にございます。

議長

よろしいですか。

大熊委員。

大熊委員

わかりました。

それで、合計特殊出生率 1.45 は県内 5 位ということでもいい数字なのですが、個人的に人口の関係を調べたのですが、合計特殊出生率よりも完結出生児数の比率も、事務局のほうで捉えておいていただきたいと思っています。

毎年、総務省からデータが出ていますので、10 年前とよく見比べていただきたいと思いますが、子どもが 0 や 1、2 人の夫婦は増えている一方で、子どもが 3 人の家庭が著しく減っているということで、今、一組の夫婦から生まれる子どもの数、完結出生児数を捉えようという動きも出てきているかと思います。

子育ての経験があり、本当は 3 人欲しいという家庭がもっと増え、子ども 2 人の家庭が 3 人の家庭に移行していけるようになると、相対的には出生率も増えていくのではないかと思います。

片倉議長

ほかにありますか。

無いようですので、議題 1 を終了したいと思います。

(2) その他

片倉議長

議題 2 その他ということで、事務局から何かありますか。

事務局

議題2 その他ということで、簡単にお話させていただきます。

前回の会議で議題として挙げさせていただきました「幼保連携の検討について」では、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。この件につきまして、現在の経過報告となりますが、いただきましたご意見を参考とさせていただきながら、市で検討を重ねており、もう間もなく最終的な方向性が示せるような状況になっております。

このようなことから、市の方針が決定しましたら、委員の皆さまには、別途ご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

片倉議長

ほかにありますか。

無いようですので、議題2を終了したいと思います。

これで本日の議事をすべて終了いたしました。

進行を事務局に戻します。

5 閉 会

事務局

以上をもちまして、第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。